

## 《市・県民税の申告相談・郵送申告における必要書類確認表》

必要なもの	備 考		チェック欄
申告書	市民税・県民税・国民健康保険税申告書(簡易申告書)		<input type="checkbox"/>
個人番号確認書類	マイナンバーカード、通知カード、住民票(個人番号の記載があるもの)のうちいずれか1点		<input type="checkbox"/>
身元確認書類	・顔写真付の書類の場合は1点(運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード等) ・顔写真のない書類の場合は2点(資格確認書、年金手帳、公共料金の領収書、源泉徴収票等)		<input type="checkbox"/>
所得に関する書類	所得の種類	必要書類	備 考
	給与所得	源泉徴収票 (複数ある場合はすべてご持参ください)	源泉徴収票がない場合は、支払証明書や給与明細書など、支払額がわかる書類
	公的年金所得 (日本年金機構・各共済組合・各企業年金等)	源泉徴収票 (年金保険者から送付されるものです)	※年金振込通知書や年金額改定通知書等とお間違えのないようご注意ください ※遺族年金、障がい年金、恩給分は申告不要です
	その他雑所得	収入と経費がわかる書類	支払調書、領収書、個人年金払込のお知らせ等
	上記以外の所得 (営業・農業・不動産・利子・配当・譲渡所得)	収支内訳書	申告書発送時に、該当する方に同封しています。お持ちでない方は税務課市民税係までお問い合わせください
		収入と経費がわかる書類	帳簿、領収書、支払通知書、特定口座年間取引報告書、売買契約書等
控除書類(書類がない場合、控除を受けることができないでご注意ください)	控除の種類	必要書類	備 考
	医療費控除	医療費控除の明細書 (領収書の添付は不要です。)	医療費合計額や補てん合計額を計算し、明細書にご記入のうえ、申告時に提示してください(任意の様式可)
		健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」	1月～12月中に支払った分が対象です(領収日を要確認) ※本人または生計を一にする配偶者およびその他の親族に係るもの
		補てんされた金額がわかる書類	保険会社や健康保険組合等の補てん金がある場合のみ
	セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)	セルフメディケーション税制の明細書 (領収書の添付は不要です。)	医薬品購入合計額や補てん合計額を計算し、明細書にご記入のうえ、申告時に提示してください(任意の様式可)
		国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書又は納付確認書 ※1月～12月に実際に支払った分のみ該当します。領収の日付をご確認ください。	○金融機関窓口で納付している場合→領収書 ○口座振替を利用している場合→口座振替済通知書 ○領収書を紛失した場合→納付確認書 下記の窓口で発行できます ●国民健康保険／市役所2階税務課税制係 ●介護保険／市役所1階高齢者支援課介護給付係 ●後期高齢者医療保険／市役所1階国保年金課高齢者医療係
	社会保険料控除	国民年金保険料の控除証明書 または領収書	日本年金機構から送付された証明書、証明書を提出できない場合は領収書
		その他社会保険料の領収書など	各健康保険組合の任意継続保険料など
		給与や年金から徴収(天引き)されている社会保険料がある場合は、源泉徴収票を持参してください	
		小規模企業共済等掛金控除	掛金払込証明書など
	生命保険料控除	掛金払込証明書など	各保険会社などから送付された証明書 (紛失した場合は、各保険会社などにお問い合わせください)
	地震保険料控除	掛金払込証明書など	
	勤労学生控除	学生証または在学証明書	本人が勤労学生である場合
	障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など	前年12月31日時点で手帳が交付されている場合
		障がい者控除対象者認定書	要介護認定を受けていることにより、障害者控除を申告しようとする場合 ●市役所1階高齢者支援課介護認定係で発行
	配偶者控除・配偶者特別控除	配偶者の所得がわかるもの	配偶者の源泉徴収票など ※所得が無い場合は不要です
	扶養控除	被扶養者の所得がわかるもの	被扶養者の源泉徴収票など ※所得が無い場合は不要です
	特定親族特別控除	特定親族の所得がわかるもの	特定親族の源泉徴収票など ※所得がない場合は不要です
	寄附金控除	寄附金の受領証や領収書	1月～12月に寄附したもの
代理人による申告の場合、上記に加えてこちらも必要です	必要なもの	備 考	チェック欄
	委任状	本人の自署による委任状が必要です(任意の様式可)	<input type="checkbox"/>
	代理人の身元確認書類	身元確認書類と同様	<input type="checkbox"/>